

紺碧沖繩

電子メールアドレス : o.fukusi@okinawa-j.jp

ホームページ : <http://www.okinawa-j.jp/>

第 62 号

編集・発行



社会福祉法人

沖縄県社会福祉事業団

〒903-0804 那覇市首里石嶺町4丁目373番地1

TEL 098-884-3173 (代)

FAX 098-882-5688



地域の一員として

救護施設 いしみな救護園

生活指導員 宮城 貴子

地域の方へいしみな救護園を知って貰う機会と地域貢献を目的として施設前道路のゴミ拾いや草刈り等、地域の清掃活動を月に1回実施しています。

入所者の皆さんは、暑い中楽しそうに作業される方や「暑いからめんどくさい」と言いながらも作業を行ってくれる方と様々ですが、職員と一緒に一生懸命作業を行っています。

地域に出て作業を行う中で、入所者の皆さんが地域の方と話す機会を作れる事や施設近くにはどんなお店や学校・公共施設があるか等入所者の皆さんと地域について話しながら作業をする事ができ、再発見する事も多くあります。

また、入所者の皆さんは施設内での生活が主となっていますが、地域での活動に参加する事で地域住民の一人として社会に貢献する機会を作り、石嶺地域の住民として自覚が持てるよう支援していきたいと考えています。

まだまだ活動を始めたばかりではありませんが、継続していく中で地域住民との相互理解や友好関係を今後も続けられるよう、施設からの情報を発信していきたいと思えます。

施設長就任にあたって

特養・養護老人ホーム

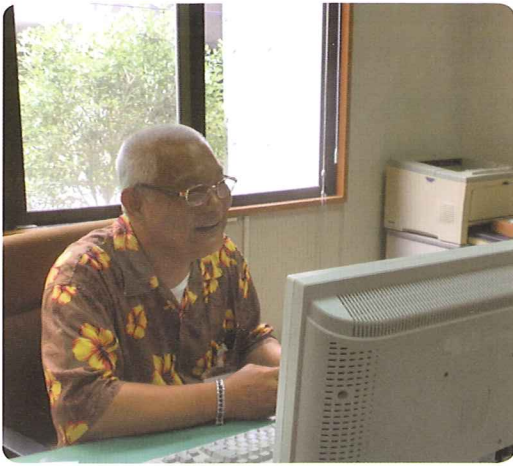
具志川厚生園 園長

知花 進

法人においては、平成25年度は今後5年間の経営方針を定めた「沖縄県社会福祉事業団第2期経営計画」がスタートする節目の年であります。このような時期に「具志川厚生園長」に就任することとなり、責任の重さを痛感しているところであります。

経営計画では、高齢者施設として介護保険計画、老人福祉計画、地域福祉計画等の理解と地域での計画への積極的な参画とおして、地域の拠点的な役割を担うことが求められており、その役割が担えるよう取り組んでいきたいと考えています。

また、人材の育成も私に課せられた大きな役割であり、職員個々のス



キルアップも図りながら、リーダーシップを担える職員を育て、福祉サービスの向上に繋げたいと考えています。

最後に、全職員が法人の経営理念である「利用者本位のサービスの質の向上」を真に理解し、施設を利用する皆さまが満足できるサービスを提供したいと考えています。併せて、職員にとって「働きがいのある職場」であるよう取組も進めたいと考えています。

初任者研修を終えて

特養・養護老人ホーム

八重山厚生園 介護員

砂川 理野



私の今の悩みは入所者の不穏時の対応です。傾聴することで落ち着く方もいますが、生活の中で怒りを感じるとどうすれば治まるだろうと悶々としています。入所者もこの悶々とした気持ちから解放されたいと思っています。

一人一人、その時、その時の解決法があると思います。スタッフの中にはその対応が上手な方もいます。私の目標はその対応がうまく出来る介護員になりたいです。とても難しい目標ですがそれに向かって日々、自己研鑽に励みたいと思っています。

特養・養護老人ホーム

具志川厚生園 介護員

平安名 努

私は、平成21年に具志川厚生園で嘱託職員として働き始め、今年の4月に、第II種介護員として採用されました。福祉関係の仕事に就くのは初めてであり、嘱託職員の時は右往左往しながら、先輩職員や同僚職員の仕事振りを真似たり又、指導等を受けたりしながら勤務を行ってきました。初任者研修を受けて、職員としての守るべき事由や、事業団の一員としての自覚を改めて認識出来ました。2ヶ月経った今、率先して仕事に取り組みむ様にしていますが、独りよがりになりがちで、他部門との協力や連携が、図れているかは疑問です。又、この仕事を始めて約4年になり、利用者に対してなれ合ってしまう時期だと思っています。この仕事を始めた頃の、緊張感を持って初心を忘れず、これからも頑張っていきたいと思います。



リスクマネジメント考察

障害者支援施設

北嶺学園 管理課長

中村 亜由美

北嶺学園では、利用者様へ安心・安全・快適なサービスを提供するため、月1回のリスクマネジメント会議の他、以下の活動に取り組んでいます。

- ① 個別リスク評価表の作成・再評価の仕組みと計画書との連動、② 施設危険度点検チェック、危険箇所の改善、③ 与薬支援マニュアルをスライド形式にして職場内研修や新任職員研修に活用、④ 前年度の事故・ヒヤリハット分析結果を職場内研修で行う、⑤ 履き物点検など。これらの取組以外にも生活環境の改善や支援方法の見直しなどは随時行っています。

以上の取り組みを通し、平成23年度重大事故17件から、平成24年度には6件へと減少する事ができました。今後も、利用者様の安心・安全・快適を守るため、基本となるリスクマネジメント活動に力を入れて取り組んでいきたいと思っています。



共同募金配分金で福祉車両購入北嶺学園

待ちに待った車が園にやってきました。「上等ね」と皆で大喜び。リフトを操作して「おっ！」と大興奮。乗ってみて「いい乗り心地」と大好評でした。募金をしてくださった方々に感謝しつつ車両を有効に活用していきたいと思っています。ありがとうございました。

資金収支計算書

(単位：千円)

勘定科目		決算額
大区分		
福祉活動	福祉活動収入計	4,016,507
	福祉活動支出計	3,881,588
	福祉活動資金収支差額	134,919
就労支援	就労支援収入計	1,838
	就労支援支出計	5,762
	經常活動資金収支差額	△ 3,924
施設整備	施設整備等収入計	52,926
	施設整備等支出計	300,147
	施設整備等資金収支差額	△ 247,221
財務活動	財務活動等収入計	531,814
	財務活動等支出計	455,018
	財務活動等資金収支差額	76,796
当期資金収支差額		△ 39,430
前期末支払資金残高		787,690
当期末支払資金残高		748,260

注釈線入金収入・支出は省く

事業活動収支計算書

(単位：千円)

勘定科目		決算額
大区分		
福祉活動	福祉活動収入計	4,580,403
	福祉活動支出計	4,158,475
	福祉活動収支差額	421,928
就労支援	就労支援収入計	1,838
	就労支援支出計	5,762
	就労支援収支差額	△ 3,924
事業活動外	事業活動外収入計	7,399
	事業活動外支出計	0
	事業活動外収支差額	7,399
經常収支差額		425,403
特別収支	特別収入計	53,425
	特別支出計	53,187
	特別収支差額	238
当期活動収支差額		425,641
繰越活動収支差額	前期繰越活動収支差額	1,430,663
	当期末繰越活動収支差額	1,856,304
	基本金取崩	0
	基本金組入額	0
	その他積立金取崩額	144,980
その他の積立金積立額		440,000
次期繰越活動収支差額		1,561,284

注釈線入金収入・支出は省く

財産目録

(単位：千円)

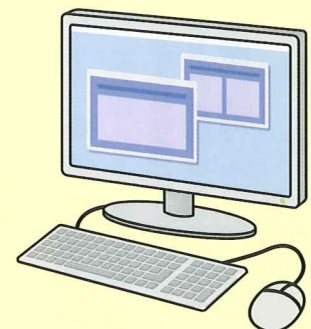
資産・負債の内訳	金額
I.資産の部	
1. 流動資産	
現金預金	516,056
未収金	507,553
徴収不能引当金	-17,458
貯蔵品	1,717
流動資産合計	1,007,868
2. 固定資産	
(1)基本財産	
建物	5,261,593
土地	172,745
基本財産特定預金	10,000
(2)その他固定資産	
建物	3,623
構築物	78,821
機械及び装置	11,985
車両運搬具	13,045
器具及び備品	171,454
建設仮勘定	56,759
工作物	423
その他積立預金	14,683
法人運営等積立預金	1,290,648
施設整備等積立預金	93,940
退職清算積立預金	496,593
全事協退職年金共済預け金	193,342
その他の固定資産	7,748
固定資産合計	7,877,402
資産合計	8,885,270
II.負債の部	
1. 流動負債	
未払金	262,617
預り金	14,449
流動負債合計	277,066
2. 固定負債	
退職清算引当金	496,593
全事協退職年金共済引当金	193,342
固定負債合計	689,935
負債合計	967,001
差引純資産	7,918,269

貸借対照表

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	当年度末	科目	当年度末
流動資産	1,025,326	流動負債	277,066
		固定負債	689,935
徴収不能引当金	△ 17,458	負債合計	967,001
固定資産	7,877,402	純資産の部	
基本財産	5,444,338	基本金	10,000
		国庫補助金等特別積立金	4,947,715
その他固定資産	2,433,064	その他の積立金	1,399,270
		次期繰越活動収支差額 (うち当期活動収支差額)	1,561,284 (425,641)
		純資産合計	7,918,269
資産合計	8,885,270	負債及び純資産合計	8,885,270

脚注 1.減価償却費の累計額 1,176,684千円
 2.徴収不能引当金の額 17,458千円



平成24年度事業実績報告

一 サービスの質の向上

- ① 利用者の人権の尊重や尊厳への配慮に対する意識を高めるため、倫理綱領自己評価チェックを実施すると共に、管理者による職員ヒヤリングを行った。
- ② 各施設及び法人倫理委員会を年2回開催し、職員の倫理意識を高める取組を行った
- ③ 各施設において、第三者委員の施設への理解を深めるため、施設行事へ招待する取組を実施した。
- ④ 福祉サービス第三者評価を漲水学園及びあけぼの学園において受審し、改善を要する点について課題抽出を行った。
- ⑤ 介護事故の防止を目的に、各施設が取組重点項目を定め取り組んだ結果、ヒヤリハット報告の提出が増え、職員の介護事故に関する意識が高まったが、分類・分析が十分ではなく、骨折や誤薬の発件数が減少していない等の課題が残った。
- ⑥ 名護厚生園において、リスク診断を実施し、課題として更なる個別ケアの充実が挙げられた。
- ⑦ 利用者満足度の向上を図るため、利用者及び家族を対象にアンケートを実施した。その中で要望等の把握を行い、改善を要する事項についての取組を図った。

二 法人の社会機能の強化

- ① 漲水学園において、児童家庭支援センターを8月に開設し、児童に係わる圏域の相談事業を行い地域の児童福祉の向上を図った。
- ② 八重山厚生園では、石垣市の短期入所増床計画に基づき、次年度施設内改築にて7床増床することを決定した。
- ③ 医師をヘルパー養成講座講習会、介護課長を介護福祉士実習指導職特別研修、理学療法士を特別支援学校の校内研修や介護員等を専門学校へ講師として派遣した。

三 財務基盤の安定化

- ① 経営対策監査会議において、法人全体の経営についての課題を議論し、方針を決定し経営改善に取り組んだ。
- ② 経営目標の達成に向けての進捗管理を毎月行い、実績会議の中で全体の取組結果を報告した。
- ③ 決算後の経営分析結果については、全施設で経営説明会を実施し、全職員へ周知を図り経営意識の向上に繋げた。
- ④ 徴収不能引当金について、各施設において未収金が発生している利用者の個別の対応状況をまとめ、決算処理を行った。
- ⑤ 北嶺学園では、共同募金会からの配分により、車椅子用スロープ付き車輛を整備し、車椅子利用者の病院受診対応等に活用できた。

四 施設整備

- ① 障害施設での相談支援事業の開設について、次期経営計画において検討することを決定した。
- ② よみたん救護園の全面改築に向け、県と協議し老朽民間社会福祉施設の整備について申請を行った。
- ③ 各施設のリスクマネジメント委員会において、施設全体の定期点検を実施し、危険箇所の改修・改善に取り組んだ。

五 人材育成

- ① 正規職員への登用として、2年以上の勤務歴があり、介護福祉士等の資格を有する嘱託職員から第Ⅱ種介護員へ16人を選考採用した。
- ② 中間管理者研修を3回実施し、指導力の向上及び強化に取り組んだ。
- ③ 事務局の実施する法人内部監査の監査員に施設職員を加え、他施設における運営状況を学ぶ等人材育成を図った。
- ④ 具志川厚生園における職場風土改善の取組について、各職種から職員を選考し、プロジェクトチームを立ち上げ、職員の指導力の向上を図ると共に職場風土の改善に取り組んだ。

六 法人の組織強化

- ① 理事会・評議員会において、半期毎に各施設の運営状況、事業実績等の報告説明を実施し、各委員の意見反映のための情報提供と経営参画体制の強化を図った。
- ② 初任者研修、指導職員研修、中間管理者研修

平成24年度 監査報告書

1 監査実施年月日

平成25年4月25日(木)、26日(金)

2 監査実施場所

沖縄県総合福祉センター第6会議室

3 監査対象施設等

- ① 本部事務局
- ② 沖縄療育園
- ③ 沖縄療育園重症心身障害児(者)通園事業
- ④ 漲水学園児童養護施設
- ⑤ 漲水学園児童家庭支援センター
- ⑥ あけぼの学園施設入所支援
- ⑦ あけぼの学園生活介護
- ⑧ あけぼの学園就労継続支援B型事業
- ⑨ あけぼの学園知的障害児施設
- ⑩ 北嶺学園施設入所支援
- ⑪ 北嶺学園生活介護
- ⑫ 北嶺学園短期入所事業
- ⑬ 都屋の里施設入所支援
- ⑭ 都屋の里生活介護
- ⑮ よみたん救護園
- ⑯ いしみな救護園
- ⑰ うるま婦人寮
- ⑱ 名護厚生園養護老人ホーム
- ⑲ 名護厚生園介護老人福祉施設
- ⑳ 名護厚生園訪問介護事業
- ㉑ 名護厚生園居宅介護支援事業
- ㉒ 名護厚生園短期入所事業
- ㉓ 具志川厚生園養護老人ホーム
- ㉔ 具志川厚生園介護老人福祉施設

等々の階層別研修を実施し、職員資質の向上を図った。

- ③ 各施設の実践に基づいた実践活動発表会を開催した。発表施設は4施設、参加人数は131人。
- ④ 法人設立40周年記念誌を発行し、関係機関及び県外事業団、全施設職員等へ配布した。

社会福祉法人沖縄県社会福祉事業団定款第11条第1項に基づく監査を実施しましたので、同定款第11条第2項に基づき監査報告書を次のとおり作成し報告します。

4 監査立会人

事務局 石川事務部長、小橋川総務課長、平良企画課長、翁長経営管理課長、中本出納職員

各施設 副園長又は管理課長、出納職員等

5 監査結果

平成24年度事業報告書、収支計算書、貸借対照表、財産目録及び関係諸帳簿を監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

監事 倉持輝幸・森山順子